

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



防災行政無線などによる 情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え訓練を行います。
この訓練は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を用いて全国で行われます。

訓練実施日 2月17日（水）午前11時ごろ
※中止する場合は、町メールサービスでお知らせします。

訓練内容

- ・ 防災行政無線および戸別受信機からの放送
 - ・ 町メールサービスによる配信
 - ・ 役場庁舎の館内放送
 - ※Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。
- 問合せ先** 役場 防災危機管理課
内線 151

優良運転者を表彰します

優良運転者表彰の自己申告の受け付けが始まります。

次の期間に無事故・無違反の方は、津島警察署内交通安全協会津島支部または役場都市整備課へ申し出てください。

無事故・無違反の期間

- ・ 10年以上（平成23年1月1日以降）
- ・ 20年以上（平成13年1月1日以降）
- ・ 30年以上（平成3年1月1日以降）
- ・ 40年以上（昭和56年1月1日以降）

対象

- ・ 免許証の住所が津島警察署管内の方
- ・ 同種の優良運転者の表彰を受けたことがない方

持ち物 運転免許証、印鑑

受付期限 3月31日（水）

問合せ先 交通安全協会津島支部
☎ 0567(24)4771
役場 都市整備課 内線 164

原子爆弾被爆者 健康管理手当

被爆者の健康の保持および福祉の増進を図るため、手当を支給します。

対象 被爆者健康手帳を所持し、町内に住所を有する方

申請方法 被爆者健康手帳の写し・印鑑・銀行口座の分かるものを持参し、申請してください。既に申請済の方は手続き不要です。

支給額 月額3500円

※申請をした月の翌月から支給されます。

支給月

- ・ 3月（前年10月～3月分）
- ・ 9月（4月～9月分）

問合せ先 役場 民生課
内線 142

共同募金へのご協力 ありがとうございました

昨年10月から12月まで行いました赤い羽根共同募金運動ならびに歳末たすけあい募金運動に対して町内各地区および各小学

校、各企業様等から多くのご浄財をいただき、ありがとうございます。ました。

募金総額は、228万1847円となりました。

皆さんからの募金は、町内の民間保育所への援助や福祉団体補助金、小中学校の福祉教育や地域福祉活動推進のために使わせていただきます。配分金について、詳しくはインターネットの赤い羽根データベース「はねつと」で海部郡大治町を検索してご覧ください。

問合せ先 大治町共同募金委員会(社会福祉協議会内)
☎(442)0990



就学援助 新入学児童生徒学用品費 入学前支給

令和3年4月に小・中学校へ入学予定のお子さんのいるご家庭で、経済的な理由によりお子さんを町立の小・中学校へ就学させることにお困りの保護者に、就学援助「新入学児童生徒学用品費」を入学前に援助する事業を行っています。

対象 次の全ての条件を満たす保護者

- 1 お子さんが令和3年4月に町内小中学校に入学予定の方
- 2 次の就学援助対象要件のいずれかに該当する方

- ・ 児童扶養手当の受給者(ただし、児童扶養手当の受給者とその支給対象児童生徒のみの世帯であること)
- ・ 特別な事情により、著しく生活が困窮している家庭

※なお、生活保護費受給中の要保護者は、生活保護費より同じ主旨の「入学準備金」が支給されますので、対象になりません。

申請方法等 新小学1年生は各小学校入学説明会で、新中学1

年生は在籍する各小学校より配布されるお知らせをご覧ください。

お知らせは町ホームページでもご覧いただけます。

問合せ先 役場学校教育課
内線207・208

取り付け前にご相談ください! 防犯対策 防犯カメラ等補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラ等の設置促進を図るため、積極的に活用ください。

対象 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる

- 1 2の方
 - 1 総代および地区総代の方
- 当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

- 2 町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方
- ・ 戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
 - ・ 戸数4戸以上の賃貸共同住宅

令和2年4月1日付けで要綱を一部改正し、同じ年度内に2基まで申請できるようになりました。また、今まで補助を受けた

(社宅、寮等を除く)の所有者
・ 自動車4台以上を駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

受付期間 2月末日まで

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。(取り付け後の受け付けはいたしません。)

申込・問合せ先 役場防災危機管理課 内線151・152

利用しやすくなりました! センサーライト補助金

令和2年4月1日付けで要綱を一部改正し、同じ年度内に2基まで申請できるようになりました。また、今まで補助を受けた

世帯も対象となります。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに、住宅の犯罪防止が期待できる屋外に、センサーライトを購入設置した方

受付期間 3月末日まで

補助金額 購入設置金額の2分の1以内とし、センサーライト1基につき2000円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※申請の上限は1世帯につき5基です。(令和元年度以前に補助を受けた世帯は4基)
※補助金は1基ごとに計算します。

※別途購入した乾電池等の電源費用およびポイント利用分は除きます。

詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。

申請・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152



募集



子育て家庭を応援するお店
「はぐみん協賛店舗」

町では、地域社会全体で子育てを応援するため、県と協働して「子育て家庭優待事業」を実施しています。

この事業は、18歳未満のお子さんおよびその保護者や妊婦を対象に「はぐみんカード」を配布し、これらの方が協賛店舗等でカードを提示すると、各店舗等が独自に設定したさまざまな特典を受けられるというものです。

この事業に協賛し、子育て家庭を応援していただける店舗のご応募をお待ちしています。

申込方法 町ホームページから

申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、子育て支援課へご提出ください。郵送、ファクスまたはメールでもお申し込みいただけます。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合せ先 役場 子育て支援課 内線141

子育て支援事業
ファミリー・サポート・センター提供会員

地域で子育てを支え合うお手伝いをしてみませんか。子どもの送迎や一時預かりを行う有償ボランティア(1時間700円)を募集します。

対象 町内、あま市内在住、満20歳以上で、育児経験あるいは保育士資格等を有する方

※養成講座の受講が必要です。

●**養成講座**(全日程受講が難しい場合はお問合せください。)

とき 2月15日(月)～17日(水)・19日(金)・22日(月)午前9時30分～午後3時15分

ところ あま市美和公民館

定員 6名

※無料託児あり(生後4カ月から未就学児。2月5日(金)までに要予約)

申込方法 2月8日(月)までに電話でお申し込みください。

申込・問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局

☎(462)0150

ホームページバナー広告

町では、ホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

規格 縦60ピクセル×横120ピクセル、GIFまたはJPEG、5KB以内

掲載場所 町公式ホームページのトップページ

掲載期間 1カ月単位

※連続掲載できる期間は同一年度で12カ月まで

掲載料(月額・税込) 1枠 5000円

※12カ月連続の場合は5万円

申込期間 掲載開始希望日の6カ月前から前月の初日

申込方法 町ホームページからダウンロードした申込書に記入の上、原稿案(デジタルデータ)・業務内容の分かる書類・納税証明書(町外の方のみ)とともに提出してください。

申込・問合せ先 役場企画課

内線128

県消費生活モニター

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

モニターの主な活動

- 日常生活の中で危険と思われる商品・不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供
- 消費生活に関するアンケートへの回答(年1回程度)
- 生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合)
- 消費者行政に関する意見・要望の提出
- 地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供
- 研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

応募条件 県内在住の満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

任期 県が依頼した日から令和4年3月31日まで

謝礼 年額1500円以内(予定)

募集期限 2月19日(金)(消印)

(有効)

応募方法 市区役所、町村役場、各県民事務所等の広報コーナーで配布する所定の応募用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。応募用紙は県ホームページにも掲載します。

申込・問合せ先 県民文化局県民生活部 県民生活課

☎(954)6163

☎(972)6001

HP <http://www.pref.aichi.jp/kennin/shohiseikatsu/bout-monitor.html>

ポリテクセンター 名古屋港受講生

ポリテクセンター名古屋港では、港湾、物流業界で活躍する人材を育成するため、クレーン運転科受講生を募集します。

訓練期間 4月6日(火)～9月28日(火)

募集料 クレーン運転科

選考 筆記試験、面接(3月11日(木))

対象 公共職業安定所で求職登録をしており、訓練受講が必要

と認められ、自動車運転免許(普通自動車以上)を取得している人。

定員 30人

受講料 無料(教科書、作業服代等は自己負担)

申込方法 2月26日(金)までに、入所願書に必要事項を記入し、居住地を管轄するハローワークに提出してください。

その他 説明会をポリテクセンター名古屋港で2月10日(水)、17日(水)9時30分から実施(予約不要)

問合せ先 ポリテクセンター名古屋港
☎052(381)2775
HP <http://www3.jeed.go.jp/nagoyakouwan/poly/>

愛知県立 名古屋高等技術専門学校 令和3年4月入校訓練生

応募資格 職業の転換を必要とする求職者等

募集料

●6カ月コース

①金属加工科

②インテリア科

①1年コース

②電気機器科

訓練場所

・名古屋校舎(名古屋市北区安井2の4の48) 金属加工科・インテリア科・電気機器科

・稲沢校舎(稲沢市堀之内町白山60の1)総合造園科

募集期限 2月15日(月)

選考日 3月2日(火)

見学会 2月3日(水)・9日(火)

※3日(水)は名古屋校舎のみ開催

問合せ先 県立名古屋高等技術専門学校
☎(917)6711

お願い



自転車は安全に
利用しましょう!

夕暮れ時と夜間の交通事故防止のため、明るい服装や反射材の着用を心掛け、自転車安全利用五原則を守りましょう。

お知らせ 募集

お願ひ 相談

スポーツ 催し

講座・教室

① 自転車は、車道が原則、歩道は例外

② 車道は左側を通行

③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

④ 安全ルールを守る

⑤ 子どもはヘルメットを着用

大人も万が一のときに備えて、ヘルメットを着用しましょう。

また、自転車駐車場は皆さんで利用する施設です。マナーを守って利用しましょう。

なお、名古屋市内で自転車に乗る際には、自転車損害賠償保険等への加入が名古屋市条例で定められています。詳しくは、名古屋市公式ウェブサイトををご覧ください。

● 自転車損害賠償保険等の

加入義務化

自転車損害賠償保険等の加入が義務化されています。

● 高齢者のヘルメット着用

65歳以上の自転車利用者は、事故被害の軽減のためヘルメット着用しましょう。

問合せ先

役場 都市整備課
内線 164

電柱にカラスの巣を見つけたら中部電力にご連絡ください

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つけた場合は、お近くの中部電力窓口へお電話でご連絡ください。ご協力をお願いします。

問合せ先

中部電力パワーグリッド株式会社 中村営業所
☎ 0120(929)467
(平日午前9時～午後5時)

相談



保育所等就職支援

相談窓口

町では、保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない「潜在保育士」の現場復帰や保育士資格の取得を目指す方を

支援し、保育人材の安定的な確保を図るため「保育所等就職支援相談」を行っています。

子ども家庭支援員が町内の保育所等への就職を支援します。雇用形態は正規、非正規を問いません。お気軽にご相談ください。

対象 保育士、保育教諭(資格取得予定者も含む)

相談方法 事前に相談日を電話で予約し、予約した日時に子育て支援課へお越しください。

紹介先

町内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等

問合せ先

役場 子育て支援課
内線 141

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守します。お気軽にお申し込みください。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、来館時にはマスクの着用をお願いします。
とき 2月24日(水)午後2時～

4時
ところ 総合福祉センター1階相談室

定員 4組(要予約)

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(442)0990

※心配ごと相談は、常時相談を受け付けています。

心配ごと直通電話

☎(442)7793

個人事業者の方の
所得税・消費税
確定申告相談

商工会では、中小企業の事業主の方を対象に、所得税確定申告・消費税確定申告の個別指導講習会を開催します。

申告期限間近になると大変込み合いますので、できるだけ早い機会にお出掛けください。

また、新しく記帳を始める方や記帳について相談したい方、白色申告の方、アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もこの機会にご相談ください。

とき 3月2日(火)・8日(月)・

お知らせ 募集

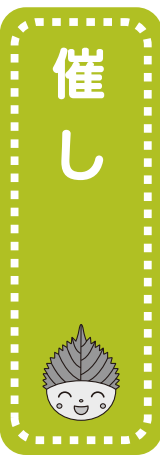
お願い 相談

スポーツ

催し

講座・教室

10日(水)午前9時30分～午後3時
ところ 商工会館 講習会等研修室
問合せ先 商工会
 ☎(442)4511



令和2年度 海部歴史研究会講演会

海部歴史研究会は発足から30年を迎えることとなりました。今回の講演会は「郷土研究」に焦点を当て、海部各地の学芸員が2つのテーマに分かれて報告を行う分科会形式で開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。
とき 3月13日(土)午後2時～4時(開場午後1時30分)
ところ 蟹江町産業文化会館(蟹江町中央公民館分館) 4階大会議室および3階会議室
テーマ 「海部歴史研究会30年をむかえて」郷土研究の諸相」

●フロアA
「地域史の再検討」
講師・内容

・大坪 恵里佳(弥富市歴史民俗資料館学芸員)「長島一向一揆に関する通説の再検討―海部地域を中心として―」

・石田 泰弘(愛西市佐織公民館館長)「海部から歴史を読み直す」

●フロアB
「地理環境と地域の文化」
講師・内容

・森川 紀子(大治町立公民館学芸員)「尾張西部の河川の流れと文化の道」

・大野 麻子(蟹江町歴史民俗資料館主任学芸員)「海部地域の子供ザイレン」

定員 合計100名(事前申込制。希望者多数の場合は抽選)
参加費 無料
申込方法 希望するフロア(AまたはB)を選択し、2月19日(金)までに蟹江町歴史民俗資料館窓口へお申し込みください。

主催 蟹江町教育委員会(海部歴史研究会幹事)

協力 津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、飛鳥村の各教育委員会およびあま市七宝焼アー

トヴィレッジ

申込・問合せ先 蟹江町歴史民俗資料館
 ☎0567(95)3812
 (月曜休館)



介護予防・生活支援員養成研修

高齢者の自宅に訪問し、生活支援サービス(掃除、洗濯、衣類の整理など)を行う人材を養成するための研修を開催します。研修受講後はNPOの助け合い活動、ボランティア活動や訪問介護事業所等の介護職員として従事することもできますので、この機会に興味のある方は是非ご参加ください。

なお、新型コロナウイルス感染防止策を講じて開催致しますが、感染拡大の恐れがある場合は中止することがありますのでご了承ください。

とき 3月10日(水)・19日(金) 午前10時～午後4時
ところ 総合福祉センター1階会議室
定員 5名
受講料 無料
申込期間 2月1日(月)～26日(金)平日午前8時30分～午後5時

申込・問合せ先 地域包括支援センター
 ☎(442)0857

防災行政無線 電話応答ダイヤル

☎(444)2121

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひ活用ください。

問合せ先 役場 防災危機管理課 内線 151・152